

行政監査結果報告書

令和2年度

(補助事業の効果等について)

佐賀県監査委員

監査第 905 号
令和3年2月9日

佐賀県議会議長 桃崎 峰人 様

佐賀県知事 山口 祥義 様

佐賀県監査委員 久本 智博
同 荒木 敏也
同 角 貞樹
同 土井 敏行

行政監査の結果について（提出）

地方自治法第199条第2項の規定による県の事務の執行に関する監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果に関する報告及び意見を別添のとおり提出します。

目 次

第1 監査の概要	1
1 監査テーマ	1
2 監査の目的	1
3 監査対象の事業	1
4 監査の実施	1
(1) 監査の実施時期	1
(2) 監査の着眼点	1
5 監査の実施方法	2
(1) 事務監査	2
(2) 委員監査	3
第2 監査結果及び意見	4
1 監査結果	4
2 意見	5
監査対象事業ごとの監査結果及び意見	7
地域づくりスタートアップ支援事業費補助	9
佐賀県スポーツ合宿誘致推進事業補助	12
佐賀県産業廃棄物リサイクル施設等整備促進事業費補助	15
佐賀県地域共生ステーション(宅老所・ぬくもいホーム)推進事業費補助	20
佐賀県地域商業活性化支援事業費補助	23
佐賀県やわらか Biz 提案公募実証事業費補助	26
佐賀県技術振興等補助(さが機能性・健康食品開発拠点事業)	29
佐賀県新規漁業就業者支援事業費補助	32
佐賀 CSO さいこう事業(チャレンジ型・モデル型)事業費補助	35
佐賀県加工・業務用野菜生産拡大支援事業費補助	38

第1 監査の概要

1 監査テーマ

補助事業の効果等について

2 監査の目的

県では、様々な政策を立て、その政策目的を達成する手段として補助金を交付しているが、貴重な県費を交付するものであるため、交付した資金に見合う効果が求められている。

補助事業が目的どおりの効果を上げているか、また、効果が上がる制度となっているかを検証することで、今後、より効果的な事業の実施や制度の構築に資することを目的とする。

3 監査対象の事業

平成 27 年度から令和元年度までに実施された補助事業の中から、財務監査や財政的援助団体等監査などを通じて、補助事業の効果等について確認が必要と思われる次の 10 件の補助事業を対象とした。

地域づくりスタートアップ支援事業費補助

佐賀県スポーツ合宿誘致推進事業補助

佐賀県産業廃棄物リサイクル施設等整備促進事業費補助

佐賀県地域共生ステーション（宅老所・ぬくもいホーム）推進事業費補助

佐賀県地域商業活性化支援事業費補助

佐賀県やわらか Biz 提案公募実証事業費補助

佐賀県技術振興等補助（さが機能性・健康食品開発拠点事業）

佐賀県新規漁業就業者支援事業費補助

佐賀 CSO さいこう事業（チャレンジ型・モデル型）事業費補助

佐賀県加工・業務用野菜生産拡大支援事業費補助

なお、補助事業の選定に当たっては、令和元年度までに終了した事業についても、今後の補助事業実施の参考となるよう監査の対象に加えた。

4 監査の実施

（1）監査の実施時期

令和 2 年 7 月～令和 3 年 1 月

（2）監査の着眼点

補助目的どおりの効果が上がっているか。

補助事業の効果の検証は適切に行われているか。

必要に応じて補助事業の見直し等が行われているか。

5 監査の実施方法

(1) 事務監査

監査対象事業について、事業目的、事業内容、事業計画、実施状況、事業効果などを記載した調書を基に、目標の設定・達成状況、事業効果、課題などについて所管課に対し、ヒアリングや関係資料により確認した。[表1]

また、事務監査の内容を確認するため、補助事業者及び間接補助事業者47団体等に対し、実地調査又はアンケートを実施した。

なお、監査対象事業のうち6事業([表1]中、丸数字で表記)については、地方自治法第199条第7項に基づく補助金の会計経理等に対する財政的援助団体等監査を同時に行うことで効率的に監査を実施した。

表1 事務監査対象事業

	事業名	所管課	実地調査 実施団体数	アンケート 実施団体数
(継続中の事業) [令和2年4月1日現在]				
1	地域づくりスタートアップ支援事業費補助	さが創生推進課	5	-
2	佐賀県スポーツ合宿誘致推進事業補助	スポーツ課	-	18
3	佐賀県産業廃棄物リサイクル施設等整備促進事業費補助	循環型社会推進課	2	-
4	佐賀県地域共生ステーション(宅老所・ぬくもいホーム)推進事業費補助	福祉課	4	-
5	佐賀県地域商業活性化支援事業費補助	産業政策課	3	-
6	佐賀県やわらかBiz提案公募実証事業費補助		3	-
7	佐賀県技術振興等補助(さが機能性・健康食品開発拠点事業)	ものづくり産業課	3	-
8	佐賀県新規漁業就業者支援事業費補助	水産課	1	-
(令和元年度までに終了した事業)				
9	佐賀CSOさいこう事業(チャレンジ型・モデル型)事業費補助	県民協働課	5	-
10	佐賀県加工・業務用野菜生産拡大支援事業費補助	園芸課	3	-

(2) 委員監査

事務監査の結果を踏まえ、目標の設定・達成状況、事業効果などに関し課題があると思われる5事業について、所管課に対し実施した。[表2]

表2 委員監査対象事業

	事業名	所管課
1	佐賀県スポーツ合宿誘致推進事業補助	スポーツ課
2	佐賀県産業廃棄物リサイクル施設等整備促進事業費補助	循環型社会推進課
3	佐賀県地域共生ステーション(宅老所・ぬくもいホーム)推進事業費補助	福祉課
4	佐賀県地域商業活性化支援事業費補助	産業政策課
5	佐賀県加工・業務用野菜生産拡大支援事業費補助	園芸課

第2 監査結果及び意見

まとめ

(監査結果)

監査対象事業は補助事業の目的達成に一定の効果が認められたものの、一部に目標（成果指標）を達成しておらず補助事業の効果が低いと思われる事業及び補助目的を十分に達成できていないと思われる事業があった。

また、目標（成果指標）の設定が適切でなかったり、補助期間終了後の状況把握や事業効果の検証が適切に行われていないものがあった。

(意見)

補助事業を実施するに当たっては、目標設定〔Plan〕、事業実施〔Do〕、効果検証〔Check〕、事業見直し〔Action〕というPDCAサイクルを適切に実行されたい。

1 監査結果

今回の監査において、地域活性化や環境、産業、福祉、農林水産などの分野の補助事業を確認したところ、目的達成に一定の効果があったと認められた。

ただし、監査対象事業の中には、目標（成果指標）を達成しておらず補助事業の効果が低いと思われるものがあった。

具体的には、

- ・産業廃棄物のリサイクル等促進のための補助事業で、補助事業者の多くが補助申請の際に設定したリサイクル等計画の目標を達成できていないものがあった。その原因としては、リサイクル等事業の継続性や実現可能性の審査が十分でなく事業が計画どおり実施できていないことにあると思われる。
- ・本県の加工・業務用野菜の生産拡大のための補助事業で、新規作付面積が目標の半分にも満たないものがあった。その原因としては、事業実施に当たり、取引価格等の事前リサーチや関係機関との連携が十分でなく、また事業計画の適切な審査ができていないことにあると思われる。

また、補助事業の目的を十分に達成できていないと思われるものがあった。

具体的には、

- ・スポーツ合宿誘致のための補助事業で、補助期間終了後において合宿を行った団体が少なく、事業効果が一過性にとどまっていると思われるものがあった。スポーツ合宿誘致・定着のためには、練習環境整備など市町より主体的な取組が不可欠であり、補助事業の仕組みの変更を含めた検討が必要と思われる。

- ・高齢者や障害者、児童が集う施設を整備するための補助事業で、高齢者だけが利用していて障害者や児童の利用がみられないものがあった。障害者や児童の利用ニーズや可能性があるのかの確認など補助事業の審査方法等についての検討が必要と思われる。
- ・ＣＳＯ（市民社会組織）の運営基盤強化のための補助事業で、新たな事業を実施したが依然として財政基盤に不安がある、運営スタッフが不足しているなど運営基盤強化につながっているとは思われないものがあった。運営基盤強化のための適切なフォローが必要と思われる。

さらに、所管課による目標（成果指標）の設定について確認したところ、

- ・地域商業活性化のための補助事業で、若者・女性による新規出店や魅力ある個性的な店が増えていることを目指す姿として掲げていながら、補助事業の実施件数を目標（成果指標）としているため、補助事業を実施したが、目指す姿に近づいているのかどうか分からないもの
- など、目標（成果指標）の設定が適切でないと思われるものがあった。

このほか、補助期間終了後の状況把握や事業効果の検証についても確認したところ、

- ・適切な状況把握が行われていないもの
 - ・状況は把握しているが目標（成果指標）を達成しているかどうかの確認と事業効果の検証が行われていないもの
- があった。

2 意見

補助事業を適切に実施するためには、補助事業の目的に合った目標（成果指標）を設け〔Plan〕、事業を実施し〔Do〕、達成状況の確認と事業効果の検証を行った〔Check〕上で、検証結果に基づき必要に応じて事業を見直す〔Action〕というPDCAサイクルを行うことが重要であるが、この基本ができていない事業が散見されたところである。補助事業を実施するに当たっては、このPDCAサイクルを適切に実行されたい。

補助事業は県事業の柱の一つであり、適切な補助事業の実施が本県の行政サービス向上に大きく寄与するものである。

今回の監査結果が補助事業を実施している全ての機関で十分に活かされ、今後の効果的な事業実施が図られることを望むものである。

監査対象事業ごとの監査結果及び意見

事業名		地域づくりスタートアップ支援事業費補助				
監査対象機関		さが創生推進課				
監査執行年月日		令和2年7月16日				
監査執行者(書面)		監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹				
事業目的		地域の課題解決に向けて地域住民が自発的かつ主体的に取り組む地域づくりを支援することで、集落等生活圏の維持及び活性化を図る。				
事業内容		地域住民が主体となって策定した計画(事業計画)に基づく取組を実施するために必要な経費(ソフト事業費、ハード事業費)を補助する。				
補助事業者 (最終補助事業者)		自治会、まちづくり団体等				
事業期間		始期	平成28年度	終期	令和3年度	
補助率等		補助率：補助対象経費の10分の9以内 限度額：1団体当たり5,000千円、1年度間3,000千円 補助期間：3年以内				
財源		県 10分の10				
交付 額等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	金額		8,258千円	7,355千円	4,775千円	22,336千円
	補助事業者数		4	5	4	21
	実事業者数		25			
目標(成 果指標)	設定内容	地域づくりの取組を県と市町の連携により支援した地域数 ・H27年度：20地域、H28年度：30地域、H29年度：40地域、 H30年度：50地域、R元年度：60地域				
	達成状況	・H27年度：22地域、H28年度：34地域、H29年度：40地域、 H30年度：49地域、R元年度：61地域				
備考		新規事業計画の受付は、令和元年度で終了。補助事業は令和3年度に終了予定。				

監査結果及び意見

1 目標（成果指標）について

< 監査結果 >

「地域づくりの取組を県と市町の連携により支援した地域数」を目標（成果指標）として設定されているが、この目標（成果指標）では補助事業者が策定した事業計画の内容を達成しているかが分からず、集落等生活圏の維持・活性化という事業目的の達成に効果があったかが把握できない。

地域住民が補助事業期間だけでなく将来にわたって策定した計画

< 意見 >

事業計画の達成状況が把握できる目標（成果指標）とすべきであった。

2 目標（成果指標）の達成状況確認及び事業効果検証について

< 監査結果 >

支援した地域数は令和元年度までに 61 件あり、目標（成果指標）を達成しており、所管課では補助期間終了後の事業計画の達成状況を確認し、事業効果の検証が行われている。

監査において事業効果を確認したところ、

- ・補助事業が終了した 5 地域については、概ね事業計画どおり実施されている地域が 3 地域ある一方、事業を中止し団体が廃止されている地域が 1 地域、事業計画どおり進捗が図られていない地域が 1 地域あった。
- ・現在、補助事業を実施している 20 地域の中から 2 地域を選定し確認を行ったところ、この 2 つの地域はともに県外からの転入者を対象に空家提供事業を実施しており、事業計画どおり事業が実施されていた。

< 意見 >

なし。

3 事業効果の評価について

< 監査結果 >

補助事業が終了した 5 地域のうち 3 地域で概ね計画どおり事業が実施されており、集落等生活圏の維持・活性化という事業目的の達成に一定の効果があったと思われる。

残る2地域については計画で想定した効果は発現していないが、故障した機械の部品調達ができなかったことや長期的に実現を図っていく計画であることによるものである。

現在補助事業を実施している2地域については、県外からの転入者に対する空家提供事業を行う中で、家財の整理など行政や企業ではできない地域住民のニーズに応じた細かな取組を行い、住民サービスの向上に効果が上がっている。また、地域づくりに取り組む人材が育成されるという効果も見られる。

<意見>

なし。

4 課題について

<監査結果>

県内の集落等生活圏の維持及び活性化を全県的に促進するため、県の補助事業として事業計画の策定や補助事業の実施などスタートアップ段階での支援を行っているが、補助期間終了後も県主体で事業進捗状況の確認が行われている。

<意見>

本補助事業は地域に密着した活動を対象としていることから、事業がスタートアップした後は市町が事業進捗状況の確認、サポートなどの支援に、より主体的に取り組むよう促した方がよいと考える。このことについて市町との調整を検討されたい。

事業名	佐賀県スポーツ合宿誘致推進事業補助					
監査対象機関	スポーツ課					
監査執行年月日	令和2年10月12日					
監査執行者	監査委員 久本 智博 土井 敏行					
事業目的	トップレベルスポーツ団体等が行う合宿の誘致を推進し、本県におけるスポーツの推進、地域の活性化、情報発信等を行う。					
事業内容	トップレベルスポーツ団体等が県内での合宿に要する経費（交通費、宿泊費、施設使用料等）を補助する。					
補助事業者 (最終補助事業者)	県内宿泊施設に延べ30泊以上宿泊するトップレベルスポーツ団体やプロスポーツ団体等					
事業期間	始期	平成25年度	終期	-		
補助率等	補助率：補助対象経費の2分の1以内 上限額：1団体当たり1,000千円/年 補助期間：3年間(3回)まで					
財源	県 10分の10					
交付額等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	金額 (千円未満切捨)	4,592千円	6,695千円	4,765千円	5,675千円	2,643千円
	補助事業者数	6	7	6	7	4
	実事業者数	18				
目標(成果指標)	設定内容	トップレベルチーム等合宿誘致施策全体としての合宿誘致件数(佐賀県総合計画2019取組指標) ・R元年度：18件、R2年度：19件、R3年度：20件、R4年度：21件				
	達成状況	・R元年度：13件				
備考	トップレベルスポーツ団体 各競技・種目別の日本一を決めるための大会において、過去1年以内にベスト8相当以上の成績を収めた団体					

監査結果及び意見

1 目標（成果指標）について

< 監査結果 >

「トップレベルスポーツ団体等が行う合宿の誘致を推進し、本県におけるスポーツの推進、地域の活性化、情報発信等を行う」ことを目的に事業を実施しているが、関連施策全体での成果指標として、合宿誘致件数を掲げているものの、本補助事業の効果が検証可能な、具体的な成果指標が設定されていない。

< 意見 >

補助事業の効果が検証可能な、具体的な成果指標の設定を検討されたい。

2 目標（成果指標）の達成状況及び事業効果の検証について

< 監査結果 >

合宿誘致件数は、令和元年度の目標 18 件に対し実績は 13 件と下回っている。

具体的な成果指標が定められておらず、十分な効果検証が行われていない。

合宿中及び事後に、ヒアリングにより地域交流事業の状況や合宿に際しての問題点、感想等を聴取しているが、書面での状況報告は求めておらず、ヒアリング結果の記録も取られていない。

プロスポーツ団体については、交流事業の実施を条件としているが、実績報告では確認されていない。

< 意見 >

具体的な成果指標に基づく事業効果の検証を検討されたい。

団体のニーズを関係者間で共有するとともに問題点等を検証するため、ヒアリング結果を記録されたい。

プロスポーツ団体については、交流事業の実施について実績報告で確認されたい。

3 事業効果の評価について

< 監査結果 >

事業効果を継続的に発揮する上で、補助終了後の合宿の定着化が重要だと考えるが、監査で令和元年度までに本補助金を使って県内合宿を行った団体に対しアンケートを実施したところ、補助金なしで県内合宿を行った団体は 13%にとどまっており、一部の競技団体で定着化の兆しがあるものの、大部分は事業効果が一過性のものとなっている。

<意見>

補助事業の効果が継続的に発揮されるよう、県内合宿の定着化に向けた取組を進められたい。

アンケート結果概要

(1) 調査対象

平成 26 年度から令和元年度の補助事業者（18 団体）

《内訳：硬式野球 3、ボート 3、サッカー 2、陸上 2、柔道 1、体操 1、ソフトボール 1、バレーボール 1、ラクロス 1、車椅子バスケットボール 1、ろう者サッカー 1、車椅子テニス 1》

(2) 結果概要

回答者数

15 団体（回答率 83%）

回答内容

ア) 補助期間終了後、補助金なしで県内合宿を行った団体

2 団体（13%）

イ) 補助期間中に地域交流事業（スポーツ教室の開催等）を行った団体

14 団体（93%）

ウ) 今後の県内合宿の意向

・合宿予定 2 団体（13%）

・未定 12 団体（80%）

・予定なし 1 団体（7%）

4 課題について

<監査結果>

人気競技や遠方の団体などでは、補助金だけでは十分な誘因にならないケースがある。誘致や定着化を進める上で、練習環境整備など市町の主体的な取組が不可欠だが、市町により温度差がある。

<意見>

効果的な合宿誘致に不可欠な、市町がより主体となるよう、補助事業の仕組みの変更を含めた検討をされたい。

事業名		佐賀県産業廃棄物リサイクル施設等整備促進事業費補助				
監査対象機関		循環型社会推進課				
監査執行年月日		令和2年10月2日				
監査執行者		監査委員 角 貞樹				
事業目的		循環型社会の実現に向けた産業廃棄物の排出抑制、減量化及びリサイクルの促進を図る。				
事業内容		県内の排出事業者等が行う、産業廃棄物の排出抑制・減量化・リサイクルするための施設整備に要する経費の一部を補助する。				
補助事業者 (最終補助事業者)		県内の産業廃棄物排出事業者等				
事業期間		始期	平成17年度	終期		
補助率等		補助率：補助対象経費の2分の1以内 ただし、木くず、廃プラスチック類、汚泥又は動植物性残渣のリサイクル等を推進するもの及び熱回収を推進するものについては、3分の2以内 限度額：平成27年度～平成28年度 1事業者当たり20,000千円以内 平成29年度～令和元年度 1事業者当たり10,000千円以内 補助期間：1年				
財源		県 10分の10				
交付額等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	金額 (千円未満切捨)	21,213千円	6,497千円	9,999千円		7,481千円
	補助事業者数	2	1	2		1
	実事業者数	6				
目標(成果指標)	設定内容	産業廃棄物リサイクル率 ・R2年度：53.0% (佐賀県廃棄物処理計画 H29年3月策定)				
	達成状況	・H26年度：50.8%、H30年度：52.1%				
備考						

監査結果及び意見

1 目標（成果指標）について

< 監査結果 >

佐賀県廃棄物処理計画において本県の産業廃棄物のリサイクル率を平成 26 年度の 50.8%から令和 2 年度に 53.0%とする目標（成果指標）が設定されているが、リサイクル率の算出には本補助事業での取組以外に産業廃棄物の排出事業者の経営状況など様々な要因があり、本補助事業がリサイクル目標の達成にどれだけ効果があったかの検証は困難である。

< 意見 >

目標（成果指標）としては適さないと思われる。

< 監査結果 >

本補助事業では、佐賀県産業廃棄物処理計画における目標（成果指標）とは別に、補助事業者ごとに産業廃棄物の排出抑制、リサイクル率向上について目標（成果指標）が設定されている。

< 意見 >

なし。

2 目標（成果指標）の達成状況及び事業効果の検証について

(1) 個別事項

< 監査結果 >

補助金交付要綱に基づき補助事業終了後 3 年間、補助事業者から事業状況報告書を徴取し、補助事業の効果について検証が行われている。

本監査の対象年度である平成 27 年度から令和元年度までに 6 件の補助事業が行われている。

補助事業者が設定している目標（成果指標）の達成状況を確認したところ、以下のとおり 5 件の補助事業で目標（成果指標）が達成できていなかったり、目標（成果指標）は達成しているが補助事業の効果に疑問があるものがあった。

事案

< 監査結果 >

- ・補助事業で産業廃棄物処理装置を設置したが、同装置の付帯設備（既設）が老朽化により安全面で問題となり、別の場所に新たな処理施設を整備したため、補助事業で設置した装置が4年余りで用途廃止されていた。

< 意見 >

- ・補助金交付決定に際し、設置する産業廃棄物処理装置が継続して使われることを慎重に審査するべきである。

事案

< 監査結果 >

- ・沈殿槽に貯まった工場廃水に凝固剤を投与することにより汚泥として沈殿・凝固することを促進する装置を補助事業で設置した結果、汚泥の凝固が進み沈殿槽から取り出す沈殿物の容量が半減している。
- ・所管課では産業廃棄物の排出を半分に抑制する効果があったとしているが、排出抑制とは、工場から外部に排出される産業廃棄物の重量が減り、補助目的である循環型社会の実現に寄与することと考える。
- ・補助事業者は沈殿槽から取り出した沈殿物から水分を除去したものを中間処理業者に委託して処分しているが、この委託量は約1割減ただけであり、産業廃棄物の排出を半分に抑制したという所管課の効果検証の妥当性に疑問がある。

< 意見 >

- ・補助金交付決定に際し、循環型社会の実現に寄与しているか、補助事業者内部での効果にとどまっていなかったかを的確に検証するようにされたい。

事案

< 監査結果 >

- ・加工・業務用野菜の残渣を堆肥としてリサイクルするための装置が老朽化し、このままでは堆肥としての品質を保てずリサイクルできなくなるため、補助事業で新たな装置を導入した。リサイクルを継続するための装置の導入であり、リサイクル量が増えるものではない。「循環型社会の実現」に効果があるか疑問である。

< 意見 >

- ・補助金交付決定に際し、循環型社会の実現に寄与しているか、補助事業者内部での効果にとどまっていないかを的確に検証するようにされたい。

事案

< 監査結果 >

- ・補助事業で鶏糞を堆肥としてリサイクルするための装置を導入したが、リサイクルした堆肥の市場化ができず、リサイクルが進んでいない。

< 意見 >

- ・補助金交付決定に際し、堆肥の市場化の可能性といったリサイクル計画の実現可能性を審査項目に加えるなど審査の充実を検討されたい。(令和元年度財政的援助団体等監査において指摘済み)

事案

< 監査結果 >

- ・補助事業でマシュマロを堆肥としてリサイクルするための装置を導入したが、予期できない要因によりマシュマロの溶解がうまくいかず、計画の約2割しかリサイクルが実現していない。

< 意見 >

- ・事後的な事情変更によるものであることは理解できるが、装置を導入する際には機能等の十分な検討を行われたい。

(2) 共通事項

< 監査結果 >

本補助事業においては、産業廃棄物の排出量が減ったことをもって排出抑制効果を測定しているが、そもそも投入する原材料の量が少なかったため排出量が減ることも考えられる。

< 意見 >

産業廃棄物の抑制効果を正確に把握するため、原材料の投入量も考慮したきめこまやかな検証を検討されたい。

3 事業効果の評価について

< 監査結果 >

産業廃棄物の排出事業者は、コストが高い又はリサイクルの手法に関する情報の不足などから、自らがリサイクルや排出抑制に取り組むことより中間処理業者に委託処理することを選択する傾向にある。

本補助事業は、これらリサイクル等に取り組むことに躊躇しがちな排出事業者の後押しをする効果はあったと考えるが、監査で確認した6件の補助事業のうち事業計画どおりの事業効果があがっている事業は1件に過ぎず、循環型社会の実現という補助目的の達成効果は低いと思われる。

< 意見 >

事業計画どおりの事業効果が上がるよう適切な審査等に努められたい。

4 課題について

< 監査結果 >

リサイクルや排出抑制に取り組むことより中間処理業者に委託処理することを選択する傾向にある中で、補助事業に取り組もうとする排出事業者が少ない。

< 意見 >

循環型社会を実現するためにはまずは排出事業者がリサイクルや排出抑制に取り組むことが重要である。本補助事業が広く周知され多くの排出事業者がリサイクル等に取り組むよう、本補助事業の普及に努められたい。

事業名	佐賀県地域共生ステーション（宅老所・ぬくもいホーム）推進事業費補助					
監査対象機関	福祉課					
監査執行年月日	令和2年10月5日					
監査執行者	監査委員 久本 智博					
事業目的	高齢者、障害者、児童等誰もが自然に集い、住み慣れた地域の中で安心して暮らしていくことができるようにするため、介護や子育て、生活支援など多様なサービスを提供するとともに、CSOをはじめとする多様な主体の活動で支え合い、さらには、協働するまちづくりの拠点ともなりうる場（地域共生ステーション）づくりの推進に資する。					
事業内容	既存宅老所又は既存ぬくもいホームに交流サロンの新規開設、ぬくもいホーム（交流サロン併設型含む）の新規開設に係る施設整備費、初度設備費、運営基礎づくり事業に要する経費を補助する。					
補助事業者 （最終補助事業者）	市町 （特定非営利活動法人、社会福祉法人、一般社団法人又は一般財団法人、農業協同組合、生活協同組合、その他の団体）					
事業期間	始期	平成17年度		終期	令和4年度	
補助率等	補助率：市町が事業に要した額又は市町が補助した額の2分の1以内 限度額：交流サロンの新規開設：1,500千円 ぬくもいホームの新規開設：2,000千円 交流サロン併設型の新規開設：2,500千円					
財源	県 10分の10					
交付 額等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	金額 （千円未満切捨）	4,500千円	2,500千円	-	2,000千円	618千円
	補助事業者数	2	1	-	1	1
	実事業者数	5				
目標（成 果指標）	設定内容	地域共生ステーションの設置数に対する「ぬくもいホーム」の設置割合 ・H27年度：40%、H28年度：45%、H29年度：50%、H30年度：55%				
	達成状況	・H27年度：42.3%、H28年度：42.0%、H29年度：43.2%、 H30年度：45.0%				
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・「ぬくもいホーム」の定義 高齢者、障害者、児童等複数の対象に向けた介護や子育てなどのサービス、生活支援など、多様な事業を実施する施設 ・令和元年度に、「ぬくもいホーム」の定義の変更を行い、宅老所が宿泊サービスに加え他の独自サービスを同時に提供していれば、高齢者、障害者、児童等複数の対象へのサービスを提供することを要件とせず、高齢者のみの利用でも「ぬくもいホーム」とされている。 ・この定義変更のため、令和元年度の実績は平成30年度までの実績と比較できないことから、令和元年度の目標（成果指標）は記載していない。 					

監査結果及び意見

1 目標（成果指標）について

< 監査結果 >

佐賀県総合計画 2015 で、平成 27 年度から 30 年度までの目標（成果指標）を地域共生ステーションの設置数に対する「ぬくもいホーム」の設置割合を増やすこととされていた。しかし、設置割合では実際の設置数が増えたか減ったかを正しく把握できない。実際、平成 30 年度までに設置割合は増加したが、「ぬくもいホーム」の設置数は減少している。

[参考]

「ぬくもいホーム」設置割合	平成 27 年度：42.3%	平成 30 年度：45.0%
「ぬくもいホーム」設置数	平成 27 年度：82 箇所	平成 30 年度：81 箇所

< 意見 >

目標（成果指標）は相対的な数値となる設置割合ではなく、設置数とすべきであった。また、計画どおりに施設が利用されているかを把握するため、施設の利用者数（高齢者、障害者、児童ごと）など達成状況をより適切に把握できる目標を設定されたい。

2 目標（成果指標）の達成状況及び事業効果の検証について

< 監査結果 >

平成 27 年度の 40%から平成 30 年度に 55%へ段階的に引き上げるとしていた「ぬくもいホーム」の設置割合の目標は達成できていない。

施設の利用者数（高齢者、障害者、児童ごと）などの基礎的な情報が整理されていない。

監査において確認したところ、平成 27 年度から平成 30 年度までに、「ぬくもいホーム」新規開設を目的として補助を受けた 2 施設については、現在、高齢者向けのサービスのみを実施し、「ぬくもいホーム」として実施するとしていた障害者、児童向けのサービスが行われていなかった。

< 意見 >

施設の利用者数等の基礎的な情報を整理した上で、事業効果の検証を適切に行い、事業効果の評価や課題の抽出、今後の事業見直し等につなげられたい。

3 事業効果の評価について

< 監査結果 >

平成 27 年度から平成 30 年度までに、「ぬくもいホーム」新規開設を目的として補助を受けた 2 施設について確認したところ、現在、高齢者向けのサービスのみを実施し、「ぬくもいホーム」として実施するとしていた障害者、児童向けのサービスが行われていないなど、想定どおりの事業効果が上がっていない。

< 意見 >

サービスの利用可能性の審査など補助金の審査方法等について検討されたい。

4 課題について

< 監査結果 >

近年の補助実績は年に 1 件程度と少なく、補助申請件数は極めて低調である。

< 意見 >

補助申請件数が少ない原因を分析し、補助事業の内容等について検討されたい。

事業名		佐賀県地域商業活性化支援事業費補助				
監査対象機関		産業政策課				
監査執行年月日		令和2年10月5日				
監査執行者		監査委員 荒木 敏也 土井 敏行				
事業目的		市町や様々な主体と役割を分担、連携して地域の持続的な発展を図っていくことが必要であるため、市町が計画的に商業機能の集積を図るエリア内に魅力ある店舗を誘致する事業や、地域が一体となって個性を生かしたまち並み景観形成を行う事業、また地域商業の活性化に資するソフト事業に対し、市町を通じて支援を行い、地域商業の振興を図る。				
事業内容		市町が計画的に商業機能の集積を図るエリア内に魅力ある店舗を誘致する事業や、地域商業の活性化に取り組む事業者等に対し、市町を通じて次の事業に補助を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・新規出店者誘致事業 ・チャレンジショップ設置事業 ・コミュニティ施設等設置事業 ・まち並み景観形成事業 ・地域商業魅力創造事業 ・買い物弱者対策事業 				
補助事業者 (最終補助事業者)		市町 (市町、まちづくり団体、事業者グループ、商店街組合、商工会議所・商工会等)				
事業期間		始期	平成13年度	終期	-	
補助率等		補助率：市町が事業に要した経費又は市町が補助した経費の2分の1以内 限度額：補助メニューごとに500千円～3,000千円 補助期間：補助メニューごとに1年間～3年間				
財源		県 10分の10				
交付 額等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	金額 (千円未満切捨)	4,923千円	19,178千円	14,213千円	7,906千円	8,348千円
	補助事業者数	7	7	10	8	7
	実事業者数	11				
目標(成 果指標)	設定内容	目指す姿：若者・女性による新規出店によるチャレンジが増えていること 消費者のライフスタイルに対応し魅力ある個性的な店が増え、地域商業が活性化していること ・成果指標：(H27-H30年度) 県の支援制度 を活用した新規出店件数 年50件 (R元年度) 県の施策 を活用した事業者の支援件数 年100件				
	達成状況	・H27年度：14件[6件] H28年度：53件[9件] H29年度：64件[12件] H30年度：51件[12件] R元年度：530件[12件] []: 佐賀県地域商業活性化支援事業を活用した新規出店件数				
備考		県の支援制度、県の施策 ・インターネットショッピング支援事業 ・ECサイトショッピング支援事業 ・佐賀県地域商業活性化支援事業 ・キャッシュレス決済普及事業(情報課と連携)				

監査結果及び意見

1 目標（成果指標）について

< 監査結果 >

佐賀県総合計画 2015 において、若者・女性による新規出店や魅力ある個性的な店が増え、地域商業が活性化していることを「目指す姿」に掲げ、県支援制度を活用した新規出店件数を目標（成果指標）に設定しているが、この目標（成果指標）では若者・女性や個性的な店が増えているか、地域商業が活性化しているかが分からない。

< 意見 >

若者や女性の新規出店件数や店舗の純増数、詳細な通行量（商店街での滞在時間、訪問した店舗数）など「目指す姿」とリンクした目標（成果指標）の設定を検討されたい。

2 目標（成果指標）の達成状況及び事業効果の検証について

< 監査結果 >

年間の新規出店件数 50 件という目標（成果指標）はほぼ達成しており、所管課ではこの結果に基づき事業効果の検証・評価を行っている。

< 意見 >

なし。

3 事業効果の評価について

< 監査結果 >

所管課では、

- ・年間の新規出店件数 50 件という目標（成果指標）をほぼ達成している。
- ・平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間で本補助事業を活用し新規出店した 51 件の店舗のうち 47 件が現在も営業を続けている。
- ・本補助事業により活性化のための各種取組が行われ成功事例もある。

ことから、本補助事業は地域商業の活性化に寄与していると評価している。

本監査において佐賀県総合計画関係の「目指す姿」に近づいているかについて検証を行ったところ、

- ・若者・女性による新規出店や魅力的な店が増えているかについては、若者や女性、魅力的な店についての目標（成果指標）が定められておらず、達成状況の確認も行えないことから、効果の評価ができない。
- ・地域商業が活性化しているかについては、所管課が確認した新規出店の継続状況を見ると補助事業としては一定の効果があったと考える。ただ「活性化」の明確な定義が定められておらず、活性化を達成しているかどうかについて評価することは困難である。

<意見>

「4 課題について」で整理

4 課題について

<監査結果>

所管課では、任意に調査した新規出店店舗のその後の状況や本補助事業の成功事例をもって事業効果を評価しているが、佐賀県総合計画での「目指す姿」とリンクした目標(成果指標)に基づく客観的な達成状況の確認、効果の検証・評価ができていない。

<意見>

「目指す姿」に近づくための目標（成果指標）を設定し、目標の達成状況の確認と事業効果の検証・評価を行い、評価に基づき事業を見直されたい。

事業名	佐賀県やわらか Biz 提案公募実証事業費補助					
監査対象機関	産業政策課					
監査執行年月日	令和2年7月21日					
監査執行者(書面)	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹					
事業目的	県内の IT・クリエイティブ産業の飛躍を通じて若者・女性への魅力的で多様な就業機会の創出を図る。					
事業内容	IT 産業、クリエイティブ産業の振興や、これらを活用した新たなビジネス創出につながる新規性のある事業に取り組む JV (県内の法人又は個人で構成されるもの) を公募で選定し、当該事業の経費を助成する。					
補助事業者 (最終補助事業者)	IT 産業、クリエイティブ産業の振興や、これらを活用した新たなビジネス創出につながる新規性のある事業に取り組む JV					
事業期間	始期	平成 29 年度	終期	令和 2 年度		
補助率等	補助率：補助対象経費の 10 分の 10 以内 限度額：初年度 10,000 千円、2 年度目 7,000 千円 補助期間：2 か年を限度					
財源	国 2 分の 1、県 2 分の 1					
交付 額等	年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	金額 (千円未満切捨)			25,000 千円	42,296 千円	41,370 千円
	補助事業者数			3	6	7
	実事業者数			10		
目標(成 果指標)	設定内容	IT・クリエイティブ産業での新規雇用創出数 R 元年度末までの累計：17 人、R 2 年度末までの累計：53 人 IT・クリエイティブ領域での新事業の売上高 R 元年度末までの累計：245,650 千円、R 2 年度末までの累計：750,000 千円 支援した資金調達案件のうち調達に成功した延べ件数 R 元年度末までの累計：34 件、R 2 年度末までの累計：50 件				
	達成状況	R 元年度末までの累計：12 人 R 元年度末までの累計：76,881 千円 R 元年度末までの累計：31 件				
備考	上記事業全体での目標に加え、各補助事業者については、補助期間終了後もビジネスベースで展開することとし、事業開始後 5 年間で累計 2 億円の売上高達成を目標として設定					

監査結果及び意見

1 目標（成果指標）について

< 監査結果 >

やわらかBiz創出事業 全体で、以下の目標が掲げられている。

IT・クリエイティブ産業での新規雇用創出数

令和2年度末までに累計53人

IT・クリエイティブ領域での新事業の売上高

令和2年度末までに累計750,000千円

支援した資金調達案件のうち調達に成功した延べ件数

令和2年度末までに累計50件

補助事業者毎の目標として、事業開始後5年間累計で2億円の売上高達成が掲げられている。

やわらかBiz創出事業：さがラボ構想推進事業、やわらかBiz創出事業、デザイン思考普及推進事業で構成。このうち、やわらかBiz創出事業の中に本補助事業（佐賀県やわらかBiz提案公募実証事業費補助）が含まれている。なお、新規雇用創出数及び売上高の対象となる事業は、本事業のみとなっている。

< 意見 >

なし。

2 目標（成果指標）の達成状況及び事業効果の検証について

< 監査結果 >

補助期間終了後も年度末等に各補助団体に対しヒアリングを行い、成果指標に係る実績を確認されている。

SNSで随時、各補助事業者と連絡を取り合い、採択事業の現況について補助期間終了後も把握されている。

令和元年度末時点での計画及び実績は、以下のとおりとなっている。

雇用創出数：（計画）17人、（実績）12人

新事業売上高：（計画）245,650千円、（実績）76,881千円

調達成功件数：（計画）34件、（実績）31件

< 意見 >

令和元年度末の時点での計画と実績を見ると、いずれも計画を下回っており、特に売上高は計画に対し31%の達成率にとどまっている。目標達成に向け、各補助事業者を積極的に支援していく必要があると考える。

3 事業効果の評価について

< 監査結果 >

令和元年度末時点では、雇用創出数、売上高、調達成功件数ともに計画を下回っており、売上目標（累計2億円）に達した補助事業者もないが、計画期間（事業開始後5年間）が経過していないため事業効果の評価は困難である。なお、大手企業や自治体と協業を開始するなど、今後のビジネス展開が期待される事例は、複数件確認された。

< 意見 >

計画期間終了後、成果指標の達成状況等を踏まえ、事業効果の検証と評価を実施されたい。

4 課題について

< 監査結果 >

初年度採択分で、定期的なモニタリングが十分にできておらず、商品化に至っていない事例があったが、2年目からは採択案件のブラッシュアップのため、創業支援を担う専門家をアドバイザーとして選任し、サポートした結果、以後はビジネス展開されていない事例はなかった。

外部資金の調達が十分できず自己資金でのビジネス展開にとどまり、規模拡大が進まないケースがあった。スタートアップ企業の資金調達支援のため、県外のベンチャーキャピタル（VC）と協定を結び、前記VCに有望なスタートアップ企業を紹介して投資を働きかけることとされている。

< 意見 >

なし。

事業名		佐賀県技術振興等補助（さが機能性・健康食品開発拠点事業）				
監査対象機関		ものづくり産業課				
監査執行年月日		令和2年7月22日				
監査執行者（書面）		監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹				
事業目的		さが機能性・健康食品開発拠点（さがフード&コスメラボ（以下「ラボ」という。）を設置し、機能性・健康食品分野及び化粧品関連分野における県内事業者と研究機関等とのマッチング支援や研究開発支援を行い、競争力のある新製品・新技術の開発を通じて、付加価値の高い新産業の創出・集積を図る。				
事業内容		<p>ラボ長、コーディネータ2人（研究開発、マッチング）及び新産業創出研究員3人を配置し、次の活動を行う。</p> <p>県内企業等のニーズと試験研究機関等のシーズとのマッチング</p> <p>新産業創出研究員による企業の分析等支援及び県産農林水産物の機能性研究</p> <p>助成事業（トライアルユース補助事業、基礎的研究委託事業、機能性表示食品制度に関する届出に係る経費補助事業）</p> <p>広報・PR・啓蒙活動</p>				
補助事業者（最終補助事業者）		公益財団法人地域産業支援センター（県内中小企業者等）				
事業期間		始期	平成23年度	終期		
補助率等		補助率：補助対象経費の10分の10以内				
財源		国（電源立地地域対策交付金） 県 ・国と県の負担割合は事業項目により異なる				
交付額等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	金額（千円未満切捨）	35,212千円	33,493千円	43,985千円	42,671千円	36,676千円
	補助事業者数	1	1	1	1	1
	実事業者数	1				
目標（成果指標）	設定内容	さが機能性・健康食品開発拠点事業における支援件数 ・3件/年				
	達成状況	・H27年度：6件、H28年度：2件、H29年度：2件、H30年度：3件、R元年度：4件				
備考		成果指標は本事業のメニューのうち、トライアルユース補助事業（県内事業者がラボを活用して実施する大学等研究機関との共同研究に向けたデータ収集や可能性の探索などの初期研究に対する補助）に係る支援件数				

監査結果及び意見

1 目標（成果指標）について

< 監査結果 >

佐賀県総合計画 2019 での設定

- ・成果指標：新技術・新製品開発支援による事業化件数（令和元年度 2 件、2 年度 4 件、3 年度 6 件、4 年度 8 件）
- ・取組指標：本補助事業のメニューの一つであるトライアルユース補助事業での支援件数（目標：毎年度 3 件）

本補助事業のほか、リーディング企業創出支援事業、さが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業、佐賀県貿易振興事業、中小企業海外展開チャレンジ促進事業、中小企業海外展開ステップアップ支援事業で構成

< 意見 >

なし。

2 目標（成果指標）の達成状況及び事業効果の検証について

< 監査結果 >

実績報告書により確認するとともに、毎年度、活動実績の報告会を開催し、成果指標に係る実績と効果の検証が行われている。

支援した事業者については、その後もコーディネータが訪問するなどしてフォローしている。

令和元年度の目標及び実績は、以下のとおりとなっている。

新技術・新製品開発支援による事業化件数：目標 2 件、実績 8 件（全てラボでの支援分）

トライアルユース補助事業での支援件数：目標 3 件、実績 4 件

< 意見 >

なし。

3 事業効果の評価について

< 監査結果 >

本ラボでの目標は概ね達成され、上位の目標である新技術・新製品開発支援による事業化にもつながっており、効果が認められる。

<意見>

なし。

4 課題について

<監査結果>

拠点を利用する企業等が固定化される傾向にあったため、平成 30 年度から新規開拓件数の数値目標（年間 30 件）を置いて、利用者の掘り起こしに注力されている。平成 30 年度が 34 件、令和元年度が 31 件の実績となっている。

新産業創出研究員（任期：3 年）を、平成 27 年度から 2 人、平成 29 年度からは 3 人配置し独自研究に当たっているが、基礎的な研究が中心で、事業化や新商品開発など県内事業者の直接の利用につながる研究成果は得られていない。

研究員の研究テーマは、ラボ長、ラボ設置のコーディネータと口頭協議の上、設定されているが、設定経緯の記録は残されていない。また、研究内容は、工業技術センターのものと類似性が見られる。

<意見>

○本ラボは、機能性・健康食品分野及び化粧品関連分野等における県内事業者と研究機関等とのマッチング支援や研究開発支援を行い、競争力のある新製品・新技術の開発を通じて、付加価値の高い新産業の創出・集積を図ることを目的に設置されていることから、研究員の独自研究のテーマは、研究成果が県内事業者に還元され、商品化など直接の利活用に結びつきやすいと思われるものを、事業者のニーズ等を踏まえて戦略的に選定されたい。

また、研究テーマの設定に当たっては、事後の成果検証や見直しが十分行えるよう、設定の経緯、目標、計画期間等を整理し記録されたい。

効率的な研究開発となるよう、研究内容については工業技術センターとの機能分担を検討されたい。

事業名	佐賀県新規漁業就業者支援事業費補助					
監査対象機関	水産課					
監査執行年月日	令和2年7月28日					
監査執行者(書面)	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹					
事業目的	漁業の持続的発展のために漁業就業者支援協議会や関係漁協の活動を支援することにより、漁業を将来にわたって担う新規漁業就業者の確保を推進し、漁村への定着を促し、ひいては、漁村の維持、発展を図る。					
事業内容	新規漁業就業希望者への短期間の漁業体験事業や就業体験事業、働きながら勉強できる研修事業、新米漁師の自立支援事業に対し補助をする。					
補助事業者 (最終補助事業者)	佐賀県漁業就業者支援協議会					
事業期間	始期	平成27年度	終期	令和3年度		
補助率等	補助率：10分の10以内(予算の範囲内を上限とする。)					
財源	平成27年度～平成30年度：県 10分の10 令和元年度：国 2分の1 県 2分の1					
交付額等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	金額 (千円未満切捨)	2,605千円	872千円	3,116千円	8,717千円	4,826千円
	補助事業者数	1	1	1	1	1
	実事業者数	1				
目標(成果指標)	設定内容	玄海地区の新規就業者数 ・14名/年				
	達成状況	・H27年度：7人、H28年度：7人、H29年度：6人、H30年度：8人、R元年度：8人				
備考	<ul style="list-style-type: none"> 目標(成果指標)の設定の考え方 玄海地区における漁業就業者数は、平成15年には1,833人だったものが平成25年には1,244人と急激に減少しており、1年間における新規就業者数(4名/年(H23-27平均))では10年後において、漁業の将来を担う50歳未満の割合は全体の23%ほどになることが予想され、それを全国並み(30%)まで引き上げるためには、年間14人の就業者が必要であると考えられるため。 					

監査結果及び意見

1 目標（成果指標）について

< 監査結果 >

新規就業者数を目標とすることは、漁業を将来にわたって担う新規漁業就業者の確保という補助目的に合致しているが、この目標は本補助事業の実施だけで達成できるものではなく、国の補助事業や他の施策・事業の実施も前提として設定されている。

< 意見 >

なし。

2 目標（成果指標）の達成状況及び事業効果の検証について

< 監査結果 >

新規就業者数は毎年6～8人を確保しているが、目標（年14人）は達成できていない。

漁業者の新規就業者数は把握されており、協議会の作業部会での議論なども踏まえ事業の検証が行われている。

漁業の担い手の確保のためには、新規就業だけでなく定着状況の把握も重要である。本補助事業を利用した新規就業者についての定着状況は把握されていたが、それ以外の新規就業者については把握されていなかった。

< 意見 >

新規就業者の就業後の定着状況を適切に把握し、事業効果の検証を行われたい。

3 事業効果の評価について

< 監査結果 >

目標である新規就業者数の確保が達成できていない要因として、漁業の所得水準は低く、新規就業のための漁具や船舶等の必要経費が多額になること、労働時間や休日、仕事内容等の労働環境が厳しいなど漁業を取り巻く状況もあり、目標が達成できていないことだけをもって補助事業の評価を行うことは困難である。

目標は達成できていないが、補助事業の利用者が新規就業に結びつくなど一定の効果があったと考える。

<意見>

なし。

4 課題について

<監査結果>

新規就業者数が目標（年 14 人）を下回っており、就業希望者を増加させる必要がある。

就業希望者に対応した漁業種類ごとの指導漁業者の確保が必要だが、指導漁業者が不足しており、指導漁業者の掘り起こしが必要である。

指導漁業者と研修生のマッチングが上手くいかず新規就業につながらないこともあることから、指導漁業者と研修生とのマッチングをより密に行うことなどが必要である。

令和元年度から「新米漁師自立支援事業」が追加実施されるなど、一部、就業希望者を増加させることについての課題に対応した事業の見直しが行われているが、今のところ、その他の課題に対応した補助事業の具体的な見直しは行われていない。

<意見>

目標の達成に向け、就業希望者の増加や指導漁業者の確保、マッチング支援につながる具体的方策について検討されたい。

事業名	佐賀 CSO さいこう事業（チャレンジ型・モデル型）事業費補助					
監査対象機関	県民協働課					
監査執行年月日	令和2年7月16日					
監査執行者（書面）	監査委員 久本 智博 荒木 敏也 角 貞樹					
事業目的	地域課題の解決のために活動する CSO に対し、助成・支援を行うことにより、CSO の継続的活動・自立に向けた基盤強化を図る。					
事業内容	<p>（チャレンジ型）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立上げ後、概ね3年以内、新たな事業にチャレンジする団体で、今後、県、市町等との連携が期待できる地域課題の解決を目的とした事業を対象に補助する。 <p>（モデル型）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立・継続活動のモデルとなることが期待できる地域課題の解決を目的とした事業を対象に補助する。 					
補助事業者 （最終補助事業者）	CSO（各募集要領に基づき実施する公募において選定された団体）					
事業期間	始期	平成29年度	終期	令和元年度		
補助率等	補助率：補助対象経費の10分の9以内 限度額：チャレンジ型 300千円、モデル型 1,500千円					
財源	県 10分の10					
（チャレンジ型）						
交付額等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	金額 （千円未満切捨）			900千円	958千円	1,368千円
	補助事業者数			3	4	5
	実事業者数			12		
（モデル型）						
交付額等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	金額 （千円未満切捨）			5,962千円	5,592千円	5,957千円
	補助事業者数			6	5	5
	実事業者数			11		
目標（成果指標）	設定内容	自発の地域づくり（自立・継続した事業展開）				
	達成状況	目標（成果指標）の達成状況については具体的・定量的でないため、達成状況の確認ができない。				
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・（公財）佐賀未来創造基金が「佐賀 CSO さいこう事業業務」を受託し、補助事業者に対し、研修や活動などへの助言を実施 ・令和元年度を最後に佐賀 CSO さいこう事業は既に終了している。 					

監査結果及び意見

1 目標（成果指標）について

< 監査結果 >

自発の地域づくり（自立・継続した事業展開）を目標（成果指標）とされているが、具体的・定量的な目標（成果指標）となっていないことから、目標の達成状況や事業効果の検証ができない。

< 意見 >

目的達成のための進捗管理が可能な目標（成果指標）とすべきであった。

2 目標（成果指標）の達成状況及び事業効果の検証について

< 監査結果 >

補助を受けた団体のうち5団体について確認したところ、補助期間終了後も事業を継続して実施されていた。

補助金の実績報告書で、団体の次年度以降の活動予定、3年後、5年後までの収支見込などの記載を求めているが、補助期間終了後の状況把握と事業効果の検証は行われていない。

< 意見 >

補助目的がCSOの継続的活動・自立に向けた基盤強化を図ることとされていることから、補助期間終了後の事業効果の検証を行うべきであった。

3 事業効果の評価について

< 監査結果 >

補助を受けた団体では、補助期間終了後も事業を継続して実施しており、一定の効果があつたと思われる。しかし、補助目的である継続的活動・自立に向けた基盤強化が図られたかについては、団体によっては、安定的な収入がなく財政基盤に不安がある、運営に当たるスタッフが不足しているなど補助事業の効果が必ずしも十分ではないと思われるものがあつた。

< 意見 >

「4 課題について」で整理

4 課題について

< 監査結果 >

上記3で記載したように継続的活動・自立に向けた基盤強化が図られたかについては事業効果が十分でないと思われるものも見受けられ、団体には、事業規模の拡大、安定的な収入の確保、団体の核となる人材の確保・育成・定着など様々な課題がある。

< 意見 >

継続的活動・自立に向けた基盤強化が図られるよう、適切なフォローを行う必要があると思われる。

事業名	佐賀県加工・業務用野菜生産拡大支援事業費補助					
監査対象機関	園芸課					
監査執行年月日	令和2年10月16日					
監査執行者	監査委員 角 貞樹 土井 敏行					
事業目的	加工・業務用野菜の生産安定技術の導入に取り組む集落営農組織等や、加工・業務用野菜の作業受託を行うJAなどを支援することにより、今後、需要の増加が見込まれる加工・業務用野菜の生産拡大を図り、集落営農の経営発展や農村地域の雇用創出に寄与する。					
事業内容	1 加工・業務用野菜生産安定技術導入支援事業 加工・業務用野菜の機械化の推進など生産・流通の構造改革の取組や、土層改良など作柄安定のための取組を一体的に行う生産組織等を対象に、面積による定額払により支援を行う。 2 加工・業務用野菜作業受託システム構築支援事業 加工・業務用野菜の定植、収穫、搬出及び保管等の作業受託に必要な機械・施設の整備を行うJA等を対象に支援を行う。					
補助事業者 (最終補助事業者)	農事組合法人、農事組合法人以外の農業生産法人、特定農業団体、農業者の組織する団体、農業協同組合、農事組合法人及び農業生産法人を除く会社法人並びに知事が特に認める団体					
事業期間	始期	平成27年度	終期	令和元年度		
補助率等	1 加工・業務用野菜生産安定技術導入支援事業 補助率：事業対象面積当たり、6万円/10a(1年目)、4万円/10a(2年目)、2万円/10a(3年目) 2 加工・業務用野菜作業受託システム構築支援事業 補助率：機械等の整備に要する経費の1/2以内					
財源	県 10分の10					
交付額等	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	金額 (千円未満切捨)	20,749千円	14,846千円	6,820千円	3,100千円	260千円
	補助事業者数	6	7	7	4	1
	実事業者数	10				
目標(成果指標)	設定内容	加工・業務用野菜の新規作付面積を年間20haずつ拡大する(採択期間中の新規作付面積) ・H27年度：20ha、H28年度：20ha、H29年度：20ha 計：60ha				
	達成状況	・H27年度：12.2ha、H28年度：9.8ha、H29年度：7.2ha、H30年度：5.1ha、R元年度：0.0ha ・(H27～H29年度：60ha)の達成状況：29.2ha(48.7%)				
備考						

監査結果及び意見

1 目標（成果指標）について

< 監査結果 >

加工・業務用野菜生産安定技術導入支援事業と加工・業務用野菜作業受託システム構築支援事業を実施することで、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間で加工・業務用野菜の新規作付面積を 60 ha 拡大する目標（成果指標）を設定されている。

< 意見 >

なし。

2 目標（成果指標）の達成状況確認及び事業効果検証について

【新規作付面積 60 ha について】

< 監査結果 >

所管課は補助事業者が事業計画で掲げる目標年度に至るまでの間、毎年度事業実施状況報告書を徴取しているが、目標（成果指標）である新規作付面積 60 ha の達成状況を確認していなかった。

補助事業者から事業の実施状況を確認し事業効果の大まかな検証は行われているが、目標（成果指標）の達成状況に基づく客観的な事業効果の検証が行われていなかった。

< 意見 >

目標（成果指標）の達成状況の確認と達成状況に基づく事業効果の検証を行うべきであった。

< 監査結果 >

監査の際に所管課が確認したところ、新規作付面積は目標（成果指標）の約半分の 29.2ha であった。

実績が目標（成果指標）を大幅に下回ったのは、

- ・加工・業務用野菜の加工業者が提示した価格や品質などの取引条件を生産者が満たせず、取引が成立しないケースが多く見られたことによるものである。

< 意見 >

「4 課題について」欄で整理

【加工・業務用野菜作業受託システム構築支援事業について】

< 監査結果 >

加工・業務用野菜作業受託システム構築支援事業により作業受託を行っている2つの補助事業者のうち一つが令和2年度までで作業受託をやめることになっている。受託をやめる原因は、大規模な機械を使い広い圃場での作業受託を計画していたところ、小規模かつ点在する圃場での作業受託となったため、作業効率が悪く採算がとれなかったことによるものである。

< 意見 >

「4 課題について」欄で整理

3 事業効果の評価について

< 監査結果 >

新規作付面積が目標（成果指標）の約半分にとどまっていることから、本補助事業の効果は、十分ではなかったと思われる。

< 意見 >

「4 課題について」欄で整理

4 課題について

【新規作付面積 60 haについて】

< 監査結果 >

本補助事業を始めるに当たって、加工業者が求める取引価格や品質を的確に把握するなど事前のリサーチが適切にできていなかった。

補助事業者は本補助事業でコストの低減や品質向上、販売力向上に取り組んでいるが、農業協同組合や農業改良普及センター、県農林事務所との連携が十分でなく、効果が上がっていない補助事業者もある。

< 意見 >

事前のリサーチを十分に行うべきであったし、農業協同組合など関係機関との連携を密に行うべきであった。

【加工・業務用野菜作業受託システム構築支援事業について】

< 監査結果 >

これまで県も補助事業者も作業受託の経験がなく、本県の営農状況に基づく的確な事業計画の策定と県による事業計画の適切な審査ができていなかった。

< 意見 >

的確な事業計画となるよう補助事業者を指導し、適切に計画を審査するべきであった。



<http://www.pref.saga.lg.jp/>